

精神保健福祉施策について

目 次

1. 依存症対策事業
2. ひきこもり相談支援センター事業
3. 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業
4. 精神科救急医療システム事業
5. 措置入院者等の退院後支援事業（措置入院実績を含む）
6. 精神保健福祉等相談事業
7. 精神医療審査会・判定会議
8. 普及啓発・教育研修
9. 精神保健福祉施策の概要（福祉部障がい福祉課分）
10. 精神保健福祉関係事業歳出予算

1 依存症対策事業

■ 依存症相談拠点の設置

R3年3月16日付で「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存を主な対象とし、「依存症対策総合支援事業実施要綱」（令和元年6月19日付 障発0619第1号厚生労働省社会・援護局障害保健部長一部改正通知 別紙）に基づき以下の事業を実施する。

（1）相談支援

専門相談として「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を実施。アルコール、薬物、ギャンブル等以外の依存に関する相談にも対応している。また、必要に応じて、自助グループ、家族会の方などからも相談同席など協力を得ている。

なお、令和4年度は「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を月1回の定例開催から、随時受付とし相談へのアクセス向上を図った。また、令和3年度に実施した「依存症専門医療機関職員による相談」を「精神科医による依存症相談」に変更し実施。

依存症相談件数

※令和4年度：11月末現在

相談名	開催日	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
相談員等による依存症相談	随時	21	23	22	28	10	11	25	45
精神科医による依存症相談	随時	-	-	-	-	3	3	1	1

※「精神科医による依存症相談」について令和3年度は「依存症専門医療機関職員による相談」として実施

依存症関連問題に関する来所相談件数

※令和4年度：11月末現在

※依存対象が複数ある場合は重複計上

依存症種別	令和元年度		令和元2年度		令和3年度		令和4年度	
	実	延	実	延	実	延	実	延
アルコール	23	27	31	35	14	22	6	10
薬物（カフェイン等含）	5	10	4	9	2	6	2	3
ギャンブル	14	25	11	33	14	39	12	23
摂食障害	4	5	3	3	5	15	0	0
性的（盗撮、痴漢等）	1	1	0	0	0	0	0	0
ネット・スマホ・ゲーム	7	8	1	1	7	7	3	3
買物・浪費	3	3	7	7	4	6	2	2
盗癖	1	2	3	3	1	1	0	0
その他（占い、ニコチン、自傷癖など）			1	1	0	0	0	0
合計	58	61	62	93	47	96	25	43
総来所相談件数	303	423	269	370	211	351	142	180
うち依存関連問題の割合	19%	19%	23%	25%	22%	27%	12%	24%

（2）普及啓発・教育研修

ア 普及啓発

平成30年以降、新潟市内に所在する大学の学園祭へ参加し、アルコールパッチテストとパンフレット配布などを実施していたが、令和2年度以降はコロナ禍の影響により実施していない。

令和4年度は、令和3年度に作成した啓発用クリアファイルを市内精神科病院、関係機関へ配布。また、精神保健福祉協会新潟市支部開催と共催で市民講座を開催。

【日程・開催方法】令和4年11月19日（土） 会場参集型

【内容】市民講座「ゲーム・ネット依存の予防について」

【講師】国立病院機構さいがた医療センター Sai-DAT

大越 拓郎氏（心理療法士）・高橋 慧氏（看護師）

【参加者数】 62人

【アンケート等より】

「大変満足」が37%、「満足」が50%で、合計87%であった。「わかりやすかった」「参考になった」との記載も多く、満足度の高い講座が実施できたものとする。申込時も申込期限前に定員となったことから、講演テーマに対する高い関心が見受けられた。今後も市民ニーズに合わせた企画をし、効果的な普及啓発に努めたい。

イ 教育研修

平成 29 年度より、精神保健福祉研修専門研修にて毎年依存症に関連したテーマについて研修を実施してきた。令和 4 年度は、令和 3 年度に引き続き、新潟県との共催にて依存症相談対応研修を開催。

【日程・開催方法】令和 4 年 12 月 22 日（木） オンライン開催

【内容】 テーマ「みんなで取り組むアルコール健康障害対策」

- ① 講義 「アルコール依存症の予防」
- ② 講義 「アルコール問題を見逃さないポイントと治療の動機づけ」
- ③ 当事者からのメッセージ
- ④ 県内の専門医療機関からの報告

【講師】

- ① 医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 先生
- ② 独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 内科診療部長 野村 憲一先生
- ③ AA新潟中央グループ メンバー
- ④ 座長：医療法人恵松会 河渡病院 院長 若穂 徹 先生

発表者：県内依存症専門医療機関（7カ所）の各スタッフ

【参加者数】 157 人（内訳：新潟市内 45 人、新潟市外 112 名）

【アンケート等より】

各講義とも「非常に役に立った」「役に立った」との回答が全体の 90%～100%であったことから、効果的な研修が実施できと考える。参加者のニーズに合わせた研修の企画や研修テーマにあわせ開催案内の送付先を変えるなど、今後も効果的な教育研修の実施のために工夫をしていきたい。

（3）依存症家族支援事業

平成 26 年度より、アルコール・薬物依存症の家族教室を開催（平成 27 年度から平成 30 年度は新潟県と共催）し、平成 27 年度から、依存症の家族教室に参加した人を対象とした交流会を年 1 回開催した。令和元年度は市単独で実施した。

令和 2 年度は、オンラインを活用した「依存症者を支える家族と援助者のための講演会」を 2 回開催し、依存症の治療や対応方法、家族会についての普及啓発を図った。

令和 4 年度は、ギャンブル等依存症問題啓発週間にあわせ、ギャンブル依存症家族の会新潟と協力し、新潟ふるさと村で行われた同会の啓発活動においてミニ相談コーナーを設置、従事した。

（4）アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム

平成 28 年度より、新潟県と共催実施。令和 2 年度より、新潟市単独実施となり、対象者にアルコール依存、薬物依存の他、ギャンブル依存も加えた。新潟ダルク、断酒会からピアスタッフとして協力を得ている。

【内容】

テキスト「SMARPP（スマープ）24」（作成 国立精神神経医療研究センター松本俊彦 他）をもとに、依存症の知識、引き金と欲求、再発予防など、依存症からの回復のための対処方法を学ぶ。全7回の日程で実施。

【対象】

アルコール、薬物、ギャンブルの問題を抱えた本人

【実績：参加者数】

	令和元年度 (全7回)	令和2年度 (全4回)	令和3年度 (全7回)	令和4年 (全7回)
延(実)	40人(8人)	12人(6人)	29人(6人)	21人(6人)

※令和4年度は12月末までに5回開催。参加者数は5回目までの実績。

※本来は定員10名程度のところ、令和2年度は感染症対策の為、5名程度へ削減。

(5) 依存症対策連携会議の開催

行政、医療機関、自助グループ・家族会、司法等の関係機関が情報や課題の共有、事業の協働実施の検討等を行う場として、定期的に連携会議を開催する。

令和4年度は、新潟保護観察所、新潟県、新潟市の3者共催にて、依存症対策連携会議を開催した。グループワークを行い、参加した機関・団体の相互理解を深め、顔の見える関係づくりを行った。令和4年度内に新潟市単独で、2回目の連携会議を開催し、依存症対策事業について意見交換を行う予定。

(6) 依存症専門医療機関・治療拠点

新潟県における依存症に関する医療提供体制を整備するため、新潟市内の医療機関も含めて、新潟県が包括的に選定を行う。

依存症専門医療機関・依存症治療拠点（以下「専門医療機関等」）として選定を受けた医療機関は、選定を受けた依存症について、専門医療機関等である旨、広告することができる。現在指定を受けている専門医療機関は新潟県のホームページ上に掲載、公表されている。

【新潟市内の専門医療機関等】

医療機関名	専門医療機関			治療拠点機関		
	アルコール	薬物	ギャンブル	アルコール	薬物	ギャンブル
河渡病院	○			○		
かとう心療内科クリニック	○	○	○			
ささえ愛よろずクリニック	○	○	○			

(7) 他機関との連携

薬物依存症支援について、他機関との情報交換の場（はばたきネット）への出席。同ネットは、年4回開催され、当センターのほか、市保健管理課、県家族会、県精神保健福祉センター、県薬剤師会、ダルク、更生保護施設、地域定着支援センター、精神科医療機関などが参加。最近はギャンブル依存症問題を考える会など、その他の依存種別に関する団体からの参加もある。

(8) 課題と今後の方向性

依存症対策事業について精神保健福祉センター（依存症相談拠点）に求められる役割が大きくなっており、限られたマンパワーでどのように効果的に事業を実施するかが課題となっている。

令和5年度以降は、すでに問題を抱えた方が相談・支援への繋がりやすくなるだけでなく、予防の観点からも、依存症に関する正しい知識の普及啓発を推進していきたい。

2 ひきこもり支援

(1) 支援概要

平成23年8月より、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。

ひきこもり相談支援センターを中心に、官民の関係機関と連携しながら、支援を実施。

(2) ひきこもり相談支援センター事業

ア 開設日時 火曜日～土曜日 9時～18時

イ 運営形態 「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に事業を委託。

ウ 設置場所 新潟市万代市民会館5階（中央区東万代町9-1）
※地域教育推進課が所管する「新潟市若者支援センター オール」と同フロア

エ 職員体制

- ・R3年度：4名（事業責任者1名、支援コーディネーター3名）
- ・R4年度：4名 → R4年6月より、5名（事業責任者1名、支援コーディネーター4名）
※非常勤職員の勤務日数減に伴い、支援コーディネーター1名増

オ 活動内容

- ・相談支援（電話、面接、メール、所外相談など）
- ・訪問支援（アウトリーチ）
- ・居場所
- ・就労前体験
- ・親支援（家族会）
- ・関係機関ネットワークづくり、情報発信、普及啓発

カ 事業実績

①相談、訪問実績年次推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4～12月)
相談延件数		1,617	1,514	1,150
内 訳	電 話	682	567	357
	面 接	719	746	616
	メール	127	99	25
	所外等	89	102	152
訪問延件数		278	330	225

②新規相談者数年次推移（年齢別）

	合計	20歳未満	20代	30代	40代	50歳以上	年齢不明
令和2年度	106	19	27	23	20	10	7
令和3年度	114	25	28	19	27	12	3
令和4年度 (4~12月)	90	11	31	21	15	11	1

③居場所等プログラム参加者数 ※就労前体験 家族会含む

	実施回数	参加者合計	内 訳			
			本人(男)	本人(女)	家族等	支援者
令和2年度	79	431	236	52	86	57
令和3年度	77	331	239	30	37	25
令和4年度 (4~12月)	58	249	147	32	68	2

④関係機関ネットワークづくり

<新潟市ひきこもり支援連絡会>

【設置目的】

「新潟市ひきこもり相談支援センター事業実施要綱」に基づき、本市におけるひきこもり支援に関する課題の整理や情報交換、事例検討等を行い、各機関による恒常的な連携を確保するため、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会」を設置する。

※ 支援連絡会の構成員について

ひきこもり・サポートネットにいがた、NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」
NPO法人 にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎、
新潟青陵大学 不登校・ひきこもり研究会、新潟地域若者サポートステーション、
新潟市若者支援センターオール、新潟市パーソナルサポートセンター、
市発達障がい支援センター「JOIN」、NPO 新潟ねっと、市社会福祉協議会、
各区社会福祉協議会、県ひきこもり地域支援センター、新潟県立翠江高校
市教育委員会（地域教育推進課、学校人事課）、市立高等学校（万代、明鏡、高志）、
市障がい福祉課、市各区健康福祉課（地域保健福祉センター含む）
こころの健康センター、ひきこもり相談支援センター

【令和3年度 実施内容】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和3年7月19日（月） 午前10時00分～11時40分 会場：ハードオフ エコスタ ジウム (会議室)	・令和2年度 事業実績報告 ・ひきこもり支援に関する他機関連携と今後の展望について ・質疑応答および意見交換 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、グループワークなし。	【参加機関：26機関】 【出席者数：32名】 ※対面式で実施

【令和4年度 実施内容】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和4年7月11日(月) 午前10時00分～12時00分 会場：江南区福祉センター きらとびあ (多目的ホール)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 事業実績報告 ・ひきこもり支援施策について (厚生労働省より行政説明) ・他機関連携と今後の展望について ・質疑応答および意見交換 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、グループワークなし。 	【参加機関：28機関】 【出席者数：49名】 ※対面式で実施

<各区ひきこもり支援連絡会>

【実施目的】

各区のひきこもり支援の実務担当者等が、ひきこもりの現状と課題について共有するとともに、それぞれの機関の役割について理解を深め、顔の見える関係づくりを図る。

また、地域の実情に合わせた支援、資源の活用等についても共に考え、連携を強化することにより、支援の向上を図る。

【実施主体】

- ・各区社会福祉協議会、ひきこもり相談支援センター

【参加機関】

- ・区健康福祉課(地域保健福祉担当、障がい福祉係、生活保護担当)
- ・区管轄の障がい者基幹相談支援センター、地域包括支援センター
- ・若者サポートセンター、パーソナルサポートステーション、こころの健康センター等

【令和3年度 開催実績】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
【北区】 令和4年2月9日(水) 午後：1時30分～3時00分 会場：北区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援センターと区社会福祉協議会の事業報告 ・来年度の取り組み ・各機関からの情報提供 	【参加機関：14機関】 【出席者数：18名】 ※オンライン形式
【南区】 令和3年12月2日(木) 午前：10時00分～12時00分 会場：南区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市におけるひきこもり支援の状況 ・区のひきこもり支援に関する取り組み ・「8050等世帯の支援に関する調査」について ・ワークショップ「関係機関の課題を知り連携を考える」 	【参加機関：12機関】 【出席者数：13名】 ※ハイブリット形式
【西蒲区】 令和3年6月30日(水) 午後：2時00分～4時00分 会場：巻ふれあい福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きづらさを抱えた方への支援事業」について ・架空事例を用いた各機関の支援方法について共有 	【参加機関：11機関】 【出席者数：18名】 ※対面形式

【令和4年度 開催実績】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
<p>【北区】(予定)</p> <p>令和4年3月中</p> <p>午後：1時30分～3時00分</p> <p>会場：北区社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告、来年度の取り組み、各機関からの情報提供等 	<p>【参集機関：14機関】</p> <p>※オンライン形式</p>
<p>【南区】</p> <p>令和4年12月1日(木)</p> <p>午後：1時30分～3時30分</p> <p>会場：南区社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「家族の居場所」「rakkura らっくら」の取り組み ・架空事例を用いた支援方法の共有 	<p>【参加機関：10機関】</p> <p>【出席者数：13名】</p> <p>※ハイブリット形式</p>
<p>【西蒲区】</p> <p>※令和4年度より会の名称を「西蒲区生きづらさを抱えた方の支援連絡会」に変更</p> <p>令和4年9月15日(水)</p> <p>午後：2時00分～4時30分</p> <p>会場：巻ふれあい福祉センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きづらさを抱えた方への支援事業」について事業説明 ・トークセッション(テーマ：生きづらさを抱えながら生きる、寄り添う) ・架空事例を用いた各機関の支援方法について検討、共有 	<p>【参加機関：37機関】</p> <p>【出席者数：37名】</p> <p>※対面形式</p>
<p>【秋葉区】(予定)</p> <p>※令和4年度より開催</p> <p>令和5年3月9日(木)</p> <p>午前：10時00分～11時30分</p> <p>会場：新津地域交流センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催目的について ・ひきこもり支援センターについて ・各機関からの状況報告 	<p>【参集機関：11機関】</p> <p>※対面形式</p>

<各区社会福祉協議会との共催および協力事業> ※主に各区支援連絡会からの発展

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北 区	・出張相談	・出張相談 ・地域福祉推進フォーラム	・出張相談
東 区		・8050問題の講演(包括)	・親セミナー(サポステ)
中央区		・ひきこもり支援(包括)	・親セミナー(サポステ)
江南区	・出張相談		
秋葉区	・秋葉区相談連絡会		・市民向けの講座
南区		・8050等世帯支援ミーティング(包括)	・8050等世帯支援ミーティング(包括)
西区	・にしコミネット	・ひきこもりびとミーティング ・8050世帯についての研修	・ひきこもりびとミーティング ・にしコミネット ・親セミナー(サポステ) ・市民向け講座
西蒲区	・出張相談 ・サポーター養成講座 ・講演会「ひきこもりと家族」 ・生きづらさに関わる冊子「iro!ro いろいろ」制作	・出張相談 ・居場所への協力	・出張相談 ・居場所への協力

他		<ul style="list-style-type: none"> ・東区・中央区で家族勉強会 (対象：各区社協、サポステ) ・身寄りなし講演会 (ひきこもりに関する講演) 	<ul style="list-style-type: none"> ・従事者研修(市社協と実施予定) ・親セミナー(サポステ)
---	--	---	--

<各会議体との連携(計画的・定期的な参加)>

- ・ひきこもりサポートネットにいがた、にいがた若者自立応援ネット、さあさえあいコミュニティ生活協同組合新潟B部会 など

<情報発信、普及啓発>

- ・ひきセン通信
- ・ホームページやブログでの情報発信
- ・パンフレットの刷新
- ・関係機関との共催事業や各区の支援者が集う会議等への積極的な参加

(3) 課題と今後の方向性

ア ひきこもり支援は長期的であり、当事者も家族も孤立していることがある。

当事者と家族の年齢、生活背景、精神疾患等の有無等により、医療、福祉、教育、雇用等の多職種による支援が必要である。

イ ひきこもり状態が長期化するほど、支援は困難になる。また、適切な支援機関につながらなかった経験により、相談することをあきらめていることもある。

支援につなげるタイミングを逃さないためには、長期的な視点で相談支援を継続していくことが大切であり、当事者や家族が身近に相談に行ける場や機会の提供が必要である。

ウ 当事者や家族が抱える複雑化、複合化した課題等に対して、多様な支援者の理解と支援力の向上が不可欠である。

重層的支援体制の整備が進められていく中で、適切な支援機関につなぐための連携と協力体制の強化が求められている。

エ ひきこもり相談支援センターをはじめ、さまざまな相談機関や地域の支援団体・NPO団体等がひきこもり支援に取り組んでいる中で、支援機関の課題の明確化が必要である。

支援機関と共通認識を図りながら、支援の方向性を示していくことが求められている。

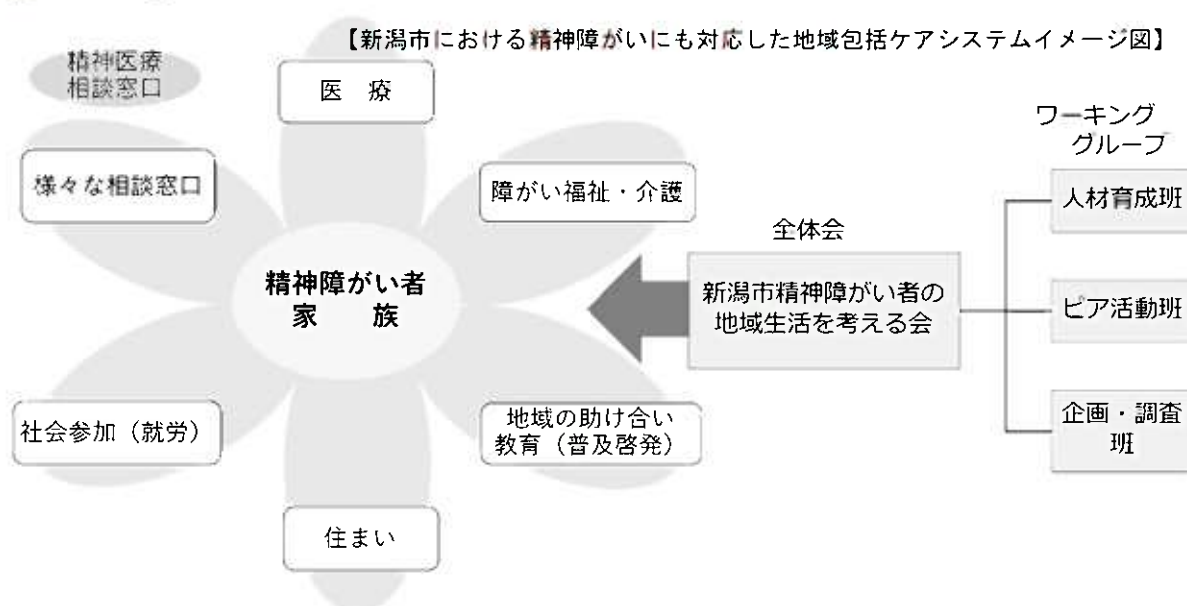
3 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

(1) 目的

精神障がい者が、本人の意向に沿って充実した生活が継続できるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもと、受け皿となる地域づくり、人づくりなど体制整備を推進する。

(2) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、当事者や家族及び保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場として、令和2年度から設置している。



(3) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会及び各ワーキンググループにおける取り組み内容

① 全体会：地域課題の共有と各事業の成果等を評価、協議

委員17名（当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員、大学教員、相談支援専門員、障がい者就業支援センター相談員など）

<p>第1回全体会 令和4年5月30日 Zoom参加 8名 会場参加 4名</p>	<p>議事 1 各ワーキンググループの活動報告及び今年度の活動計画 2 本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況について</p>
<p>第2回全体会 令和4年11月30日 Zoom参加 9名 会場参加 6名</p>	<p>議事 1 各ワーキンググループの活動報告及び評価 2 本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築について</p>

② 人材育成班：人材育成や普及啓発のための研修会等を検討

班員4名（当事者、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

<p>みんな de 研修会①</p> <p>【オンライン研修】</p> <p>令和4年7月15日</p>	<p>講義「精神障がい者だって歳をとる ～精神科医療の視点から～」</p> <p>講師：佐潟公園病院 北村 秀明 院長</p> <p>主な対象：高齢分野で働く専門職</p>	<p>オンライン参加</p> <p>64回線</p>
<p>みんな de 研修会②</p> <p>【オンライン研修】</p> <p>令和4年9月28日</p>	<p>講義「精神科の病気を学ぼう ～病気の基礎知識と人権を尊重する対応について～」</p> <p>講師：南浜病院 金子 尚史 院長</p> <p>主な対象：グループホーム職員</p>	<p>オンライン参加</p> <p>78回線</p>
<p>みんな de 研修会③</p> <p>【オンライン研修】</p> <p>令和5年3月6日予定</p>	<p>講義「障がい者基幹相談支援センターを知る（予定）」</p> <p>講師：新潟市障がい者基幹相談支援センター西 丸山 幸代 相談員</p>	<p>—</p>
<p>地域移行・地域定着支援 研修会</p> <p>令和4年12月2日</p>	<p>1 活動報告 NPO 法人にいがた温もりの会</p> <p>2 講義「やどかりの里の52年間の歴史について」</p> <p>講師：やどかりの里 増田 一世 理事長</p> <p>3 グループワーク</p>	<p>会場参加</p> <p>1名</p> <p>オンライン参加</p> <p>42回線</p>

③ ピア活動班：「孤立しない・させない」支援体制構築のためのピア活動について検討

班員7名（当事者4名、家族、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

<p>当事者・家族・支援者による合同相談会</p> <p>みんな de ピア相談会</p> <p>令和4年9月・11月</p>	<p>① 亀田竹の子会出張編（家族会の集まりで開催）</p> <p>② みんな de つながる会（市報にいがたで広報）</p> <p>第1部：当事者の語り</p> <p>第2部：質疑応答、情報交換、個別相談</p>	<p>① 5名</p> <p>② 9名</p>
<p>当事者等交流会</p> <p>みんな de ピア交流会 （予定）</p> <p>令和5年2月・3月</p>	<p>① 河渡病院（地域移行機能強化病棟）と Zoom でつなぎ、入院患者と地域の当事者、支援者との交流会を2月27日に開催予定</p> <p>② 対面式で3月5日に開催予定</p>	<p>—</p>

- ④企画・調査班：地域で生活する精神障がい者の具体的な課題やニーズを把握するため、既存の調査結果の再分析や新たな調査等の実施および調査結果等を踏まえ、新たな取り組みについて検討

班員 4 名（当事者、家族、大学教員、相談支援専門員）

インタビュー調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に実施した精神障がい者の高齢の家族が当事者の将来の生活に対して抱く想いについてのインタビュー調査の分析と学会報告 ・ 12月以降に、当事者インタビューを実施予定
精神科訪問看護 ステーションへの調査	精神科訪問看護ステーションの実態把握と、業務上の対応に対する困難や課題について把握するために、調査を実施
精神科訪問看護 ステーションリストの更新	令和3年度に作成したリストの更新 ※30 事業所掲載

（４）課題と今後の方向性

- ・ 令和2年度から設置した「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会でのこれまでの協議において、本市の大きな課題として、「当事者も家族も支援者もつながる、つなげる」「孤立しない、させない地域づくり、人づくり」が出されている。
- ・ そして、「重層的な連携による支援体制の構築」「当事者・家族・支援者間のネットワークの強化」の2つの長期目標を掲げ、現在は「住まいの確保・居住支援」「必要な人へ届く情報発信」「居場所の必要性」の3つについて、各ワーキンググループで取り組みを進めている。
- ・ また、地域共生社会の実現には、精神医療や相談窓口等の地域保健の充実だけでなく、地域住民の理解や支えが必要であることから、国のモデル事業である「こころサポーター養成研修」を今年度試行的に実施した。来年度以降も継続し、一般市民への普及啓発にも取り組んでいく予定である。
- ・ 今後も一つ一つの取り組みを積み重ね、既にある地域の医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育がお互いに連携し有機的に機能するよう、本市の実情にあった地域の支援体制整備を進めていく。

4 精神科救急医療システム事業

(1) 目的

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急な医療を必要とする者に対して、精神科救急医療体制を確保することを目的とする。なお、事業は新潟県と合同で実施している。

(2) 事業概要

① 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制）

休日昼間や夜間において、緊急に精神科受診できる体制を確保する。

県内を、休日昼間5ブロック・夜間2圏域に分け、各ブロック及び圏域内の精神科救急指定病院が持ち回りで当番を担う。

② 精神科救急情報センター事業

休日昼間や夜間において、利用対象機関からの依頼を受け、精神科救急当番病院やかかりつけ病院と連絡調整を行い、受入医療機関を調整する。

利用対象機関は、消防、警察、精神科医療機関、一般診療科医療機関などとしており、利用対象機関以外には、電話番号は非公開としている。

③ 精神医療相談窓口事業

緊急に精神科医療や相談を必要とする方のために、平日・休日を問わず24時間、電話相談に対応する。相談内容に応じて、医療機関の案内や適切な助言を行う。

利用対象者は、新潟県内で緊急に精神科医療や相談を必要とする方及びその家族などとしている。

(3) 事業実績

ア 精神科救急医療対策事業（休日昼間）

○対応件数実績 年次推移（R1～R4 年 10 月末）

		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度(10 月末)
電話のみ	新潟ブロック	193	196	162	93
	新潟市民再掲	134	141	108	72
	新潟市民利用率	69.4%	71.9%	66.7%	77.4%
	県全体 5 ブロック	961	952	833	582
	新潟市民再掲	152	159	119	87
	新潟市民利用率	15.8%	16.7%	14.3%	14.9%
来院	新潟ブロック	116	84	84	66
	新潟市民再掲	93	70	69	58
	新潟市民利用率	80.2%	83.3%	82.1%	87.9%
	県全体 5 ブロック	321	263	257	147
	新潟市民再掲	94	75	74	66
	新潟市民利用率	29.3%	28.5%	28.8%	44.9%
計	新潟ブロック	309	280	246	159
	新潟市民再掲	227	211	177	130
	新潟市民利用率	73.5%	75.4%	72.0%	81.8%
	県全体 5 ブロック	1,282	1,215	1,090	729
	新潟市民再掲	246	234	193	153
	新潟市民利用率	19.2%	19.3%	17.7%	21.0%

○令和 4 年度 稼働状況（10 月末まで）

	当番日数	稼働日数	稼働率	総対応数	稼働 1 日あたりの対応件数
新潟ブロック合計 (佐渡ブロック除く)	71 日	57 日	80.3%	159 件	2.8 件
県全体 5 ブロック合計	369 日	231 日	62.6%	729 件	3.2 件

※稼働日数とは、当番日数のうち電話や来院のあった日をいう。

イ 精神科救急医療対策事業（夜間）

○対応件数実績 年次推移（R1～R4 年 10 月末）

		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度(10 月末)
電話のみ	北圏域	1,200	1,154	1,092	694
	新潟市民再掲	887	928	823	567
	新潟市民利用率	73.9%	80.4%	75.4%	81.7%
	県全体 2 圏域	2,312	2,161	2,059	1,283
	新潟市民再掲	931	944	835	573
	新潟市民利用率	40.3%	43.7%	40.6%	44.7%
来院	北圏域	175	173	151	97
	新潟市民再掲	114	114	109	72
	新潟市民利用率	65.1%	65.9%	72.2%	74.2%
	県全体 2 圏域	300	286	269	173
	新潟市民再掲	122	140	111	75
	新潟市民利用率	40.7%	49.0%	41.6%	43.4%
計	北圏域	1,375	1,327	1,243	791
	新潟市民再掲	1,001	1,042	932	639
	新潟市民利用率	72.8%	78.5%	75.0%	80.8%
	県全体 2 圏域	2,612	2,447	2,328	1,456
	新潟市民再掲	1,053	1,084	946	648
	新潟市民利用率	40.3%	44.3%	40.6%	44.5%

○令和 4 年度 稼働状況（10 月末まで）

	当番日数	稼働日数	稼働率	総対応数	稼働 1 日あたりの対応件数
北圏域合計	214 日	158 日	73.8%	791 件	5.0 件
県全体 2 圏域合計	428 日	326 日	76.2%	1,456 件	4.5 件

※稼働日数とは、当番日数のうち電話や来院のあった日をいう。

ウ 精神科救急情報センター事業

○対応件数実績 年次推移 (R1～R4 年 11 月末)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
新潟市民	41 件 (48%)	35 件 (42%)	21 件 (29%)	19 件 (49%)
新潟市民以外	26 件 (31%)	30 件 (36%)	33 件 (45%)	8 件 (20%)
不明	18 件 (21%)	19 件 (22%)	19 件 (26%)	12 件 (31%)
県全体合計	85 件	84 件	73 件	39 件

○利用機関及び件数 年次推移 (R1～R4 年 11 月末)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
救急隊	66 件	54 件	50 件	25 件
警察	4 件	3 件	3 件	1 件
病院	7 件	12 件	5 件	8 件
クリニック	0 件	3 件	6 件	2 件
その他	8 件	12 件	9 件	3 件

○対応結果 年次推移 (R1～R4 年 11 月末)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
精神科救急病院受診	20 件	21 件	16 件	12 件
一般救急病院受診	10 件	9 件	2 件	0 件
当番病院以外の精神科病院受診	1 件	6 件	3 件	1 件
警察通報助言	3 件	0 件	1 件	0 件
消防通報助言	0 件	1 件	0 件	1 件
その他 (不搬送、不明など)	51 件	47 件	51 件	25 件

エ 精神医療相談窓口事業

○対応件数実績 年次推移 (R1～R4 年 11 月末)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
新潟市民	332 件 (28%)	417 件 (37%)	552 件 (37%)	484 件 (47%)
新潟市民以外	439 件 (37%)	405 件 (36%)	675 件 (45%)	440 件 (42%)
不明	421 件 (35%)	313 件 (27%)	266 件 (18%)	117 件 (11%)
県全体合計	1,192 件	1,135 件	1,493 件	1,041 件

○相談者治療歴 年次推移 (R1～R4 年 11 月末)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
現在治療中	589 件	602 件	748 件	454 件
治療歴あり	113 件	146 件	183 件	177 件
治療歴なし	274 件	269 件	448 件	350 件
不明	216 件	118 件	114 件	60 件

○相談時間帯 年次推移 (R1～R4 年 11 月末)

平日	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
0～7 時	145 件	130 件	244 件	118 件
8～12 時	166 件	184 件	249 件	241 件
13～16 時	157 件	170 件	203 件	180 件
17～23 時	302 件	262 件	325 件	212 件
休日	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
0～7 時	60 件	70 件	96 件	55 件
8～12 時	125 件	123 件	151 件	97 件
13～16 時	91 件	86 件	114 件	67 件
17～23 時	145 件	110 件	111 件	71 件

○相談結果 年次推移 (R1～R4 年 11 月末)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (11 月末)
救急当番病院案内	199 件	170 件	254 件	143 件
かかりつけ医への受診勧奨	251 件	229 件	288 件	185 件
最寄りの医療機関案内	120 件	119 件	251 件	244 件
精神科医療に関する助言	81 件	77 件	109 件	88 件
通常 of 精神科受診助言	48 件	68 件	73 件	35 件
一般救急への受診勧奨	34 件	18 件	25 件	8 件
他の相談機関案内	79 件	96 件	106 件	110 件
傾聴・不安の解消	197 件	198 件	224 件	114 件

(4) 精神科救急医療対策事業の課題と今後の方向性

- ・精神疾患を有する方に身体症状が伴うと、救急搬送時の医療機関の受入れに時間を要する傾向がみられるため、一般診療科との連携の向上が課題となっている。
- ・精神科救急情報センター事業及び精神医療相談窓口事業の対応件数が減少傾向にあることから、今年度事業について見直しを行い、令和5年度より体制が変更となる。

5 措置入院者等の退院後支援事業

(1) 事業概要

ア 目的

精神障がい者が、医療・福祉・介護・就労支援などの包括的な支援を受け、退院後に地域で安定した生活を送ることができ、また、非自発的入院が必要な状態となる前に必要な支援が行われるよう支援体制の構築を図ることを目的とする。

イ 経緯

平成30年3月27日に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出され、現行法下で実施可能な自治体を中心に行う退院後支援の具体的な手順が示されたことを受け、本市においても平成30年8月1日より当支援を開始した。

ウ 対象者

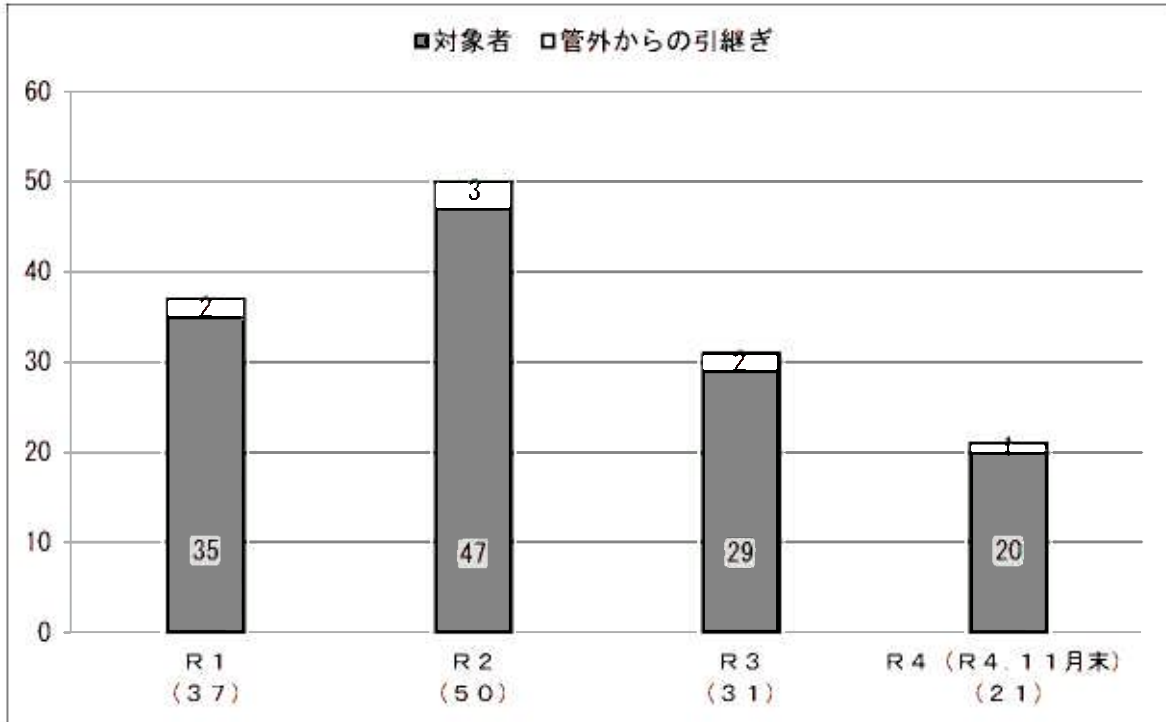
- (1) 本市が措置診察を実施し、措置入院となった者のうち、退院後支援を行う必要があると認められる者で、かつ支援同意が得られた者。当該診察の結果、医療保護入院等の入院者についても、必要に応じて対象とする。ただし、緊急措置入院のみで退院した者を除く。
- (2) 他自治体（県内外）が入院措置を行った者のうち、本市に帰住予定で、退院後支援を行う必要があると認められる者で、支援同意が得られた者。

エ 支援内容

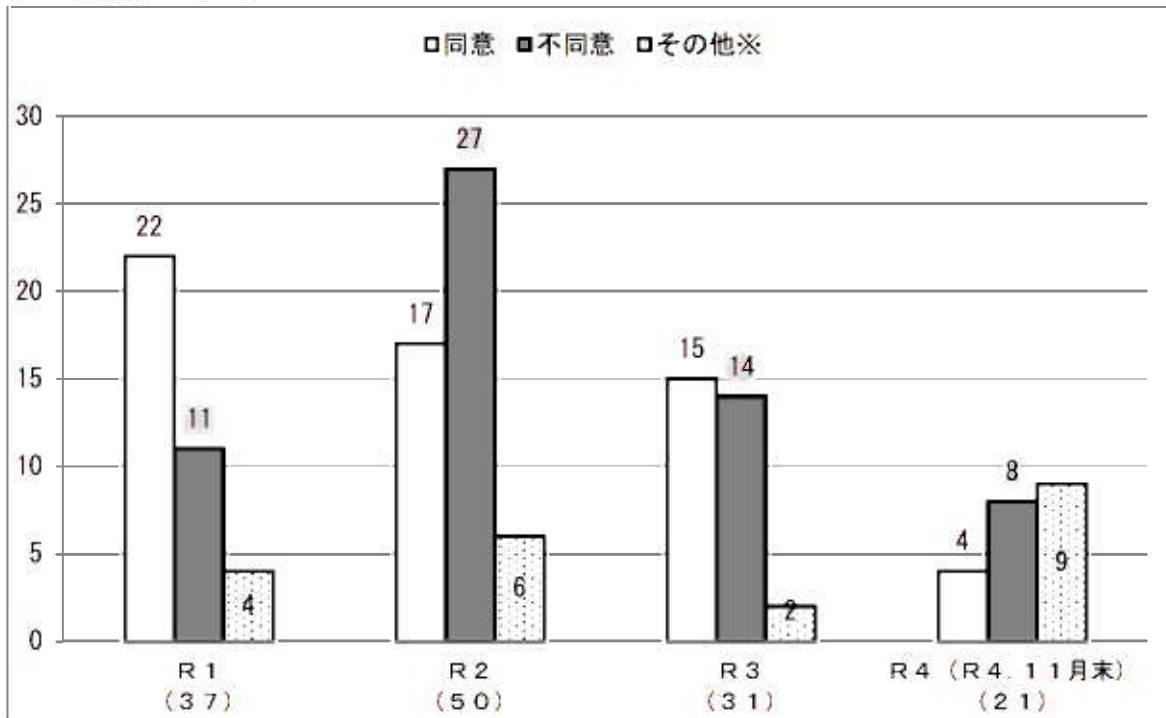
- ・入院中に、医療機関が行う退院後支援のニーズに関するアセスメントをもとに、本人、家族、支援関係者の意見等をふまえ、退院後支援計画を作成する。
- ・計画の作成にあたっては、本人、家族を含めた個別ケース検討会議を実施する。
- ・退院後は、退院後支援計画に基づき、各機関がそれぞれ支援を行う。
- ・退院後支援計画に基づく支援は6か月以内。支援期間の延長は原則1回（6ヶ月）とする。
- ・退院後の帰住先が新潟市外の場合は、帰住先の自治体へ引き継ぐ。

(2) 実績 (令和4年度は、令和4年11月末現在)

ア 対象者

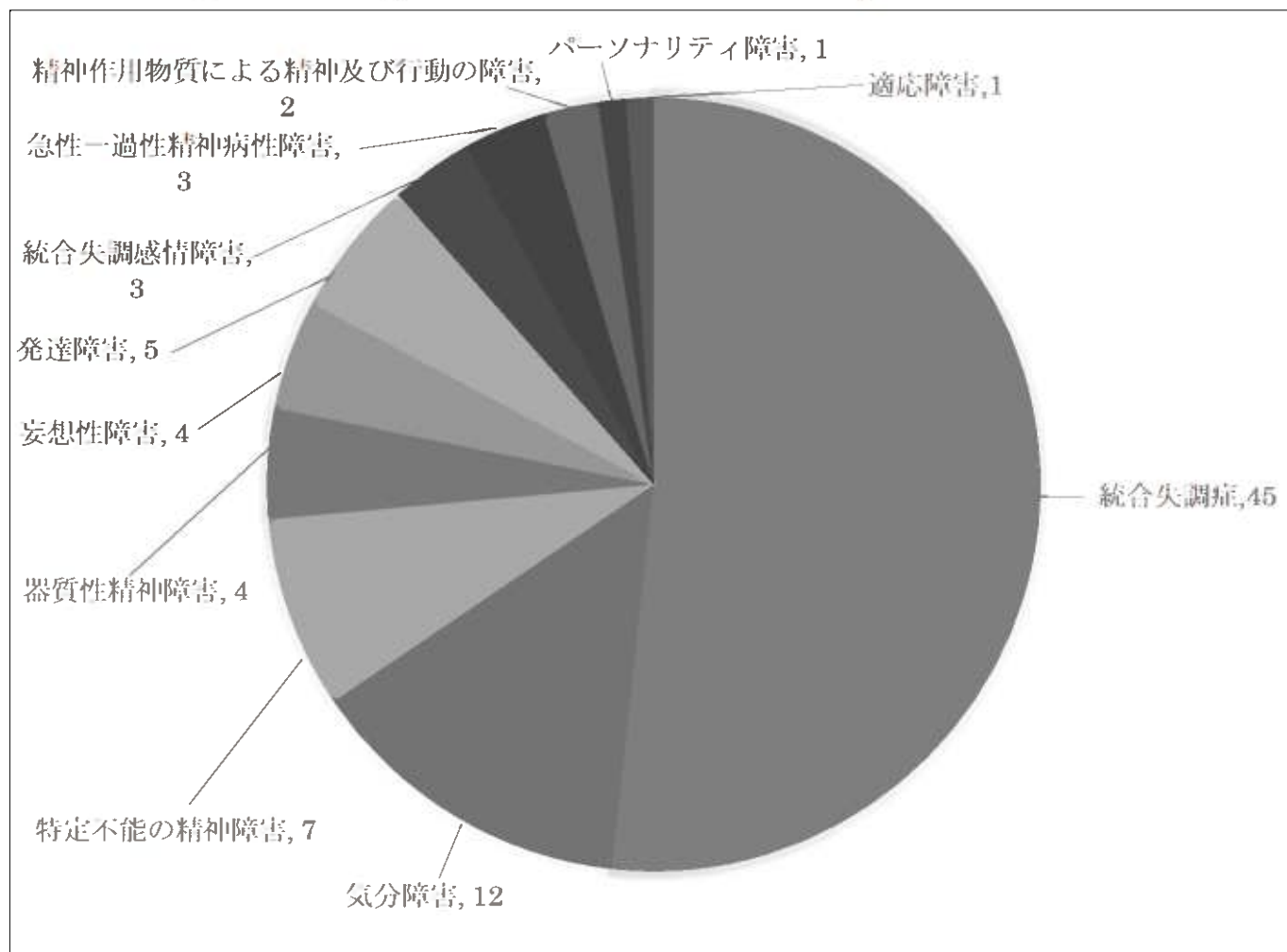


イ 同意について

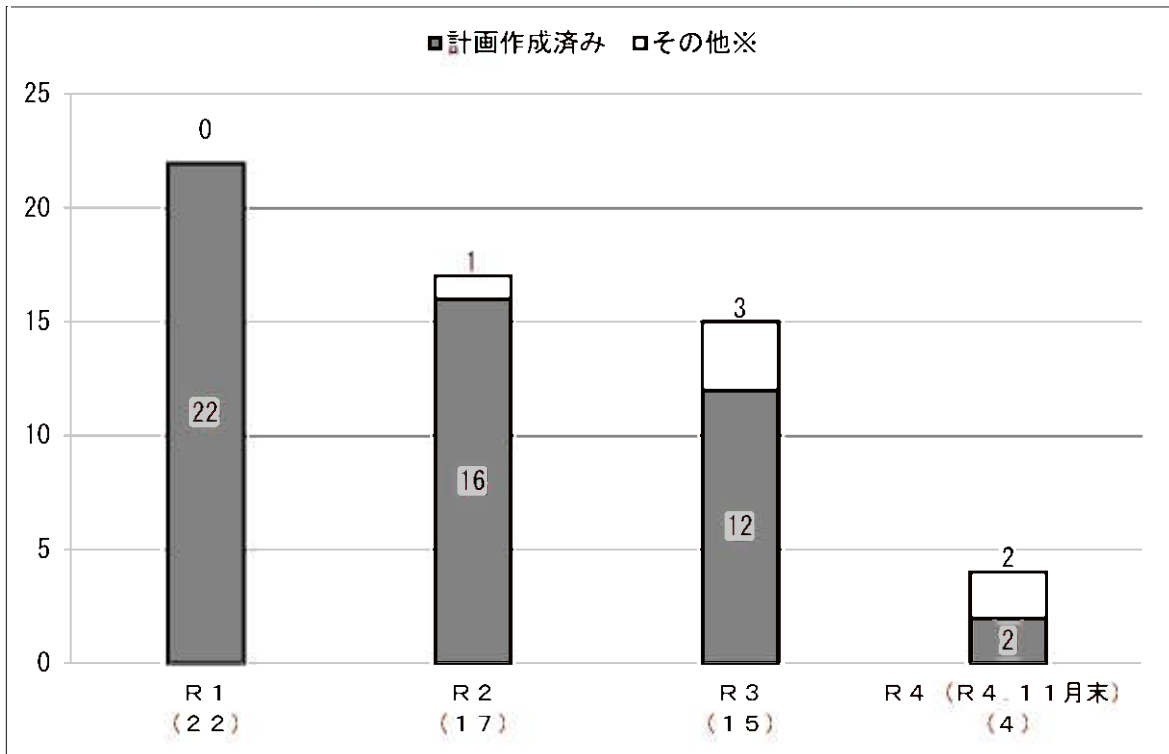


※退院後医療不要のため支援必要なし、保留、未確認 等

ウ 同意者の主診断（H30.8～R4.11月末現在）



エ 同意者に対する計画作成状況（令和4年11月末時点）



※入院継続中、管外への引継ぎ 等

オ 計画に基づく支援機関一覧（令和4年11月末時点）

- ・医療機関
 - ・生活保護担当部署
 - ・地区担当保健師
 - ・地域活動支援センター
 - ・グループホーム
 - ・訪問看護ステーション
 - ・基幹相談支援センター
 - ・相談支援事業所
 - ・障がい者就業・生活支援センター
 - ・デイケア
- 等

(3) 措置入院者等の退院後支援の課題

- ・知的障害や認知症等、同意能力に問題がある人への同意確認
- ・パーソナリティ障害、発達障害、依存症など、措置入院終了後も問題の行動が繰り返される人への支援

措置入院

(1) 目的

精神障がい起因とする「自傷他害」を及ぼすおそれがあると認められた精神障がい者を精神科病院に入院措置し、精神障がい者の医療及び保護を図ることを目的とする。

(2) 実績

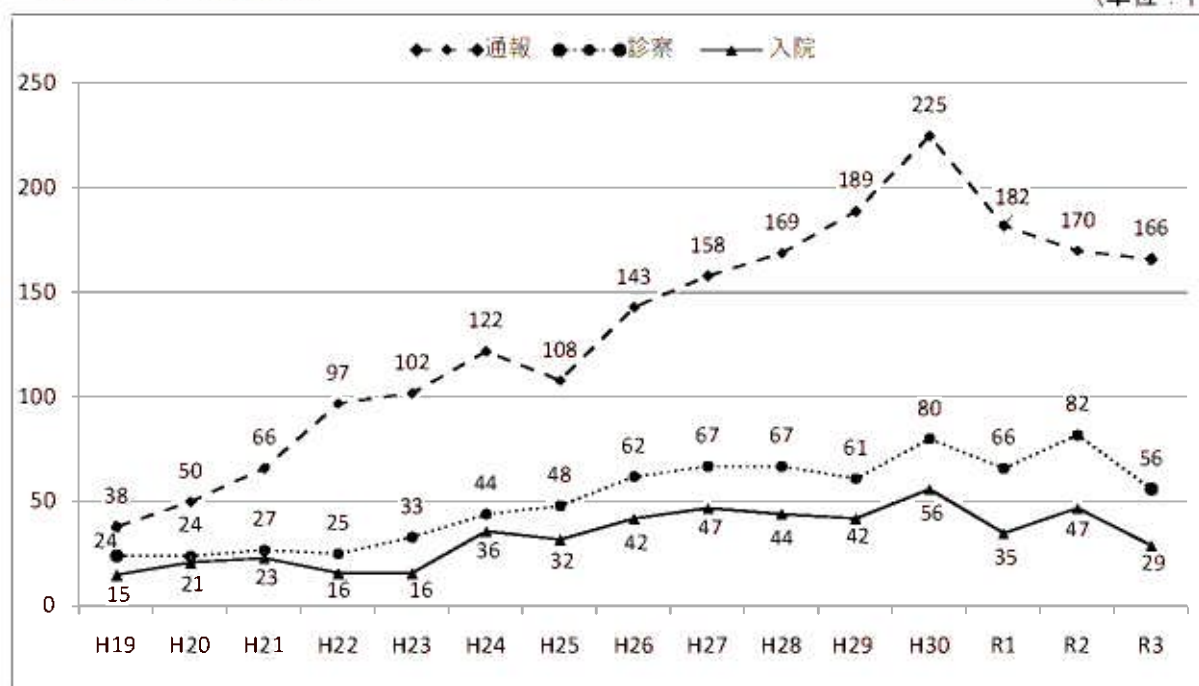
<措置通報等種別実績>

(単位：件)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度(11月末)		
	通報等件数	診察件数	措置件数	通報等件数	診察件数	措置件数	通報等件数	診察件数	措置件数
一般人申請(22条)	0	0	0	0	0	0	1	0	0
警察官通報(23条)	96	73	41	77	49	25	61	39	19
検察官通報(24条)	22	9	6	20	7	4	11	2	1
保護観察所長通報(25条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長通報(26条)	52	0	0	69	0	0	32	0	0
合計	170	82	47	166	56	29	105	41	20

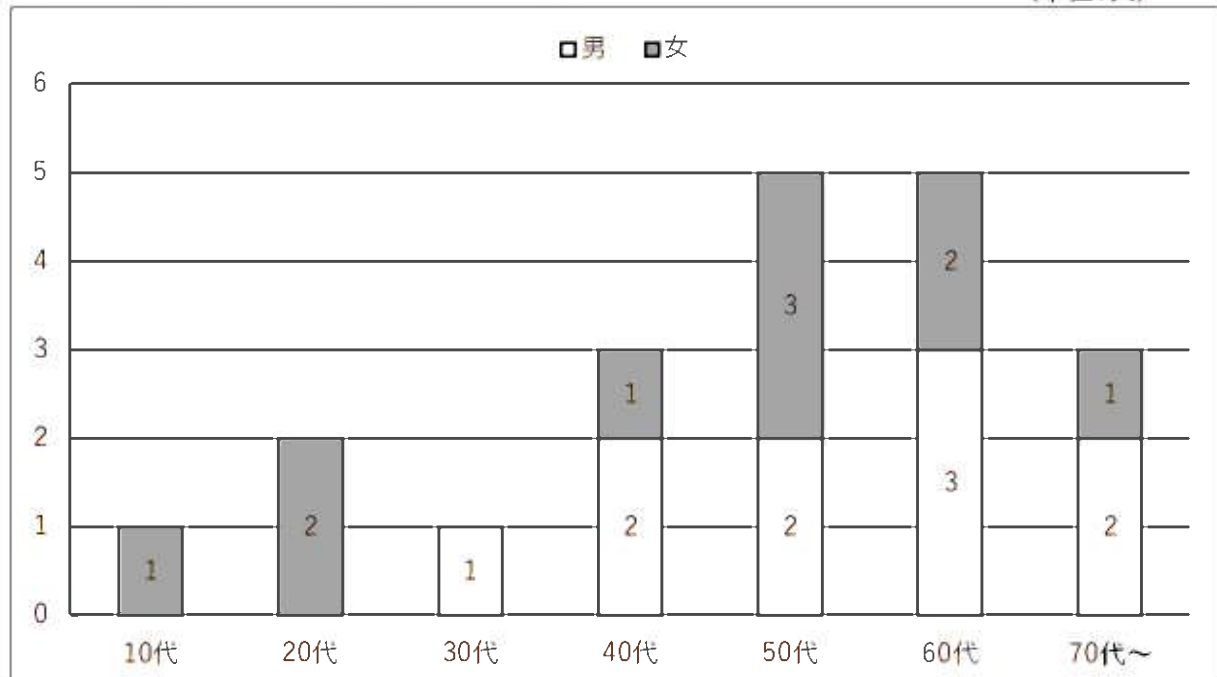
<措置通報等件数経年推移>

(単位：件)



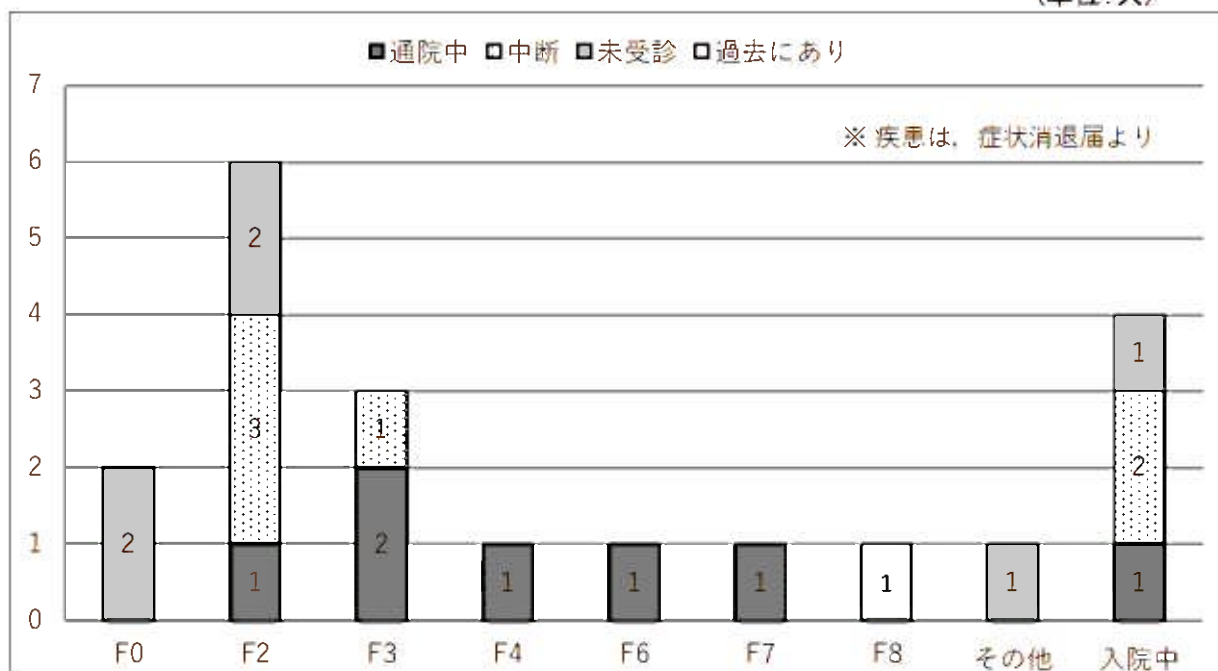
<令和4年度措置入院者 内訳（年齢・男女別）>

(単位:人)



<令和4年度措置入院者 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

(単位:人)



- ・ F0：症状性を含む器質性精神障害（認知症等）
- ・ F2：統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害（統合失調症等）
- ・ F3：気分（感情）障害（双極性障害等）
- ・ F4：神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害（解離性障害等）
- ・ F6：成人のパーソナリティおよび行動の障害（パーソナリティ障害等）
- ・ F7：精神遅滞（知的障害）
- ・ F8：心理的発達の障害（自閉スペクトラム症等）
- ・ その他：精神運動興奮状態

6 精神保健福祉相談等相談事業

(1) 相談・訪問の実績年次推移

単位：件

	相談延件数				※ () 内は受診勧奨件数			
	総数	こころの健康センター	精神保健福祉室	区役所(保健師)	総数	こころの健康センター	精神保健福祉室	区役所(保健師)
令和2年度	10,765	5,731	351	4,683	1,563	2	332 (43)	1,229
令和3年度	10,233	5,978	426	3,829	1,154	5	245 (58)	904
令和4年度 (R4.4月～R4.11月)	6,256	4,312	—	1,944	564	124 (33)	—	440

※組織改編により、令和4年度よりこころの健康センター(精神保健福祉センター部門)と精神保健福祉室(保健所、主管課部門)が統合。

(2) 精神保健福祉相談実績（こころの健康センター分）

ア 来所相談

相談名	開催日	令和2年		令和3年		令和4年 (11月末時点)	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神科医による精神保健福祉相談(1回2枠)	毎週木曜日	43	47	43	52	37	48
精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第4木曜日	3	3	8	9	2	2
精神科医による思春期青年期相談(1回2枠)	偶数月の第2木曜日	7	7	8	8	7	7
精神保健福祉相談員等による「依存症相談」 (H28年度まで「酒害相談員による酒害相談」)	第1-3月曜日 (R4年度は随時)	22	28	10	11	28	40
依存症専門医療機関スタッフによる相談 (R3年度試行的に実施)	毎月1回 (R4年度は随時)			3	3	1	1
臨床心理士によるこころの相談 (H29年度まで「うつストレス相談」 H30年度より名称・回数等を変更)	第2-第4木曜日 (R4は月1不定期)	24	24	8	8	4	4
小計		99	109	80	91	79	102
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	173	263	158	271	75	82
合計		272	372	238	362	154	184

イ 電話相談

相談名	開催日	令和2年		令和3年		令和4年 (11月末時点)	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	2,061	5,314	1,990	5,456	1,438	3,808

ウ メール・手紙による相談・問い合わせ(令和元年度から集計)

相談名	開催日	令和2年		令和3年		令和4年 (11月末時点)	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
メール・手紙による相談・問い合わせ対応	24時間(返信対応は平日 開庁時間)	32	45	108	160	59	83

受診勧奨

(1) 目的

精神疾患の急な発症や病状悪化で医療を必要とする方を家族等が医療につなげられるよう支援することを目的とする。

(2) 実績

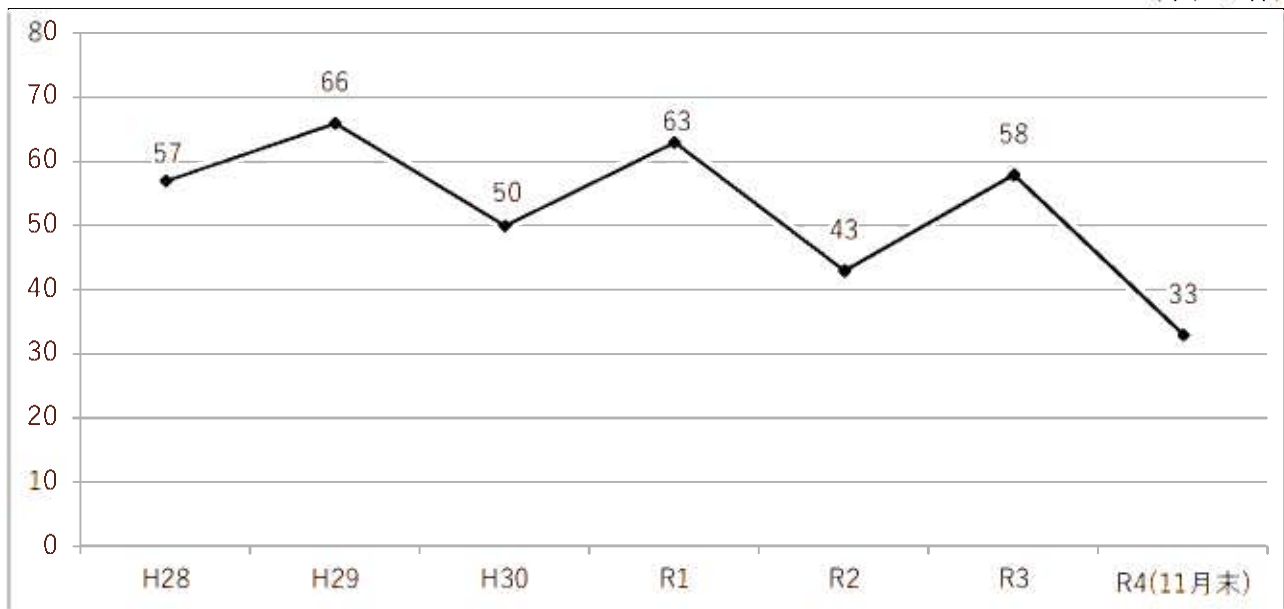
<受診勧奨男女別実績>

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(11月末)
男	20	29	16
女	23	29	17
合計	43	58	33

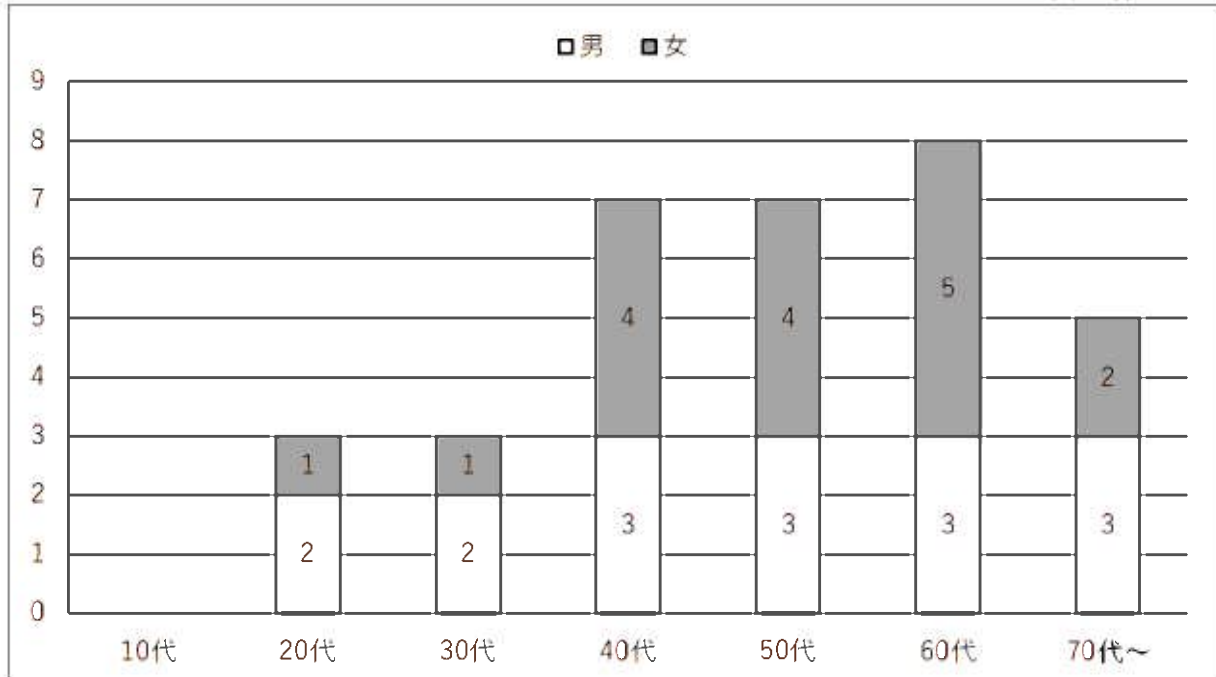
<受診勧奨件数経年推移>

(単位：件)



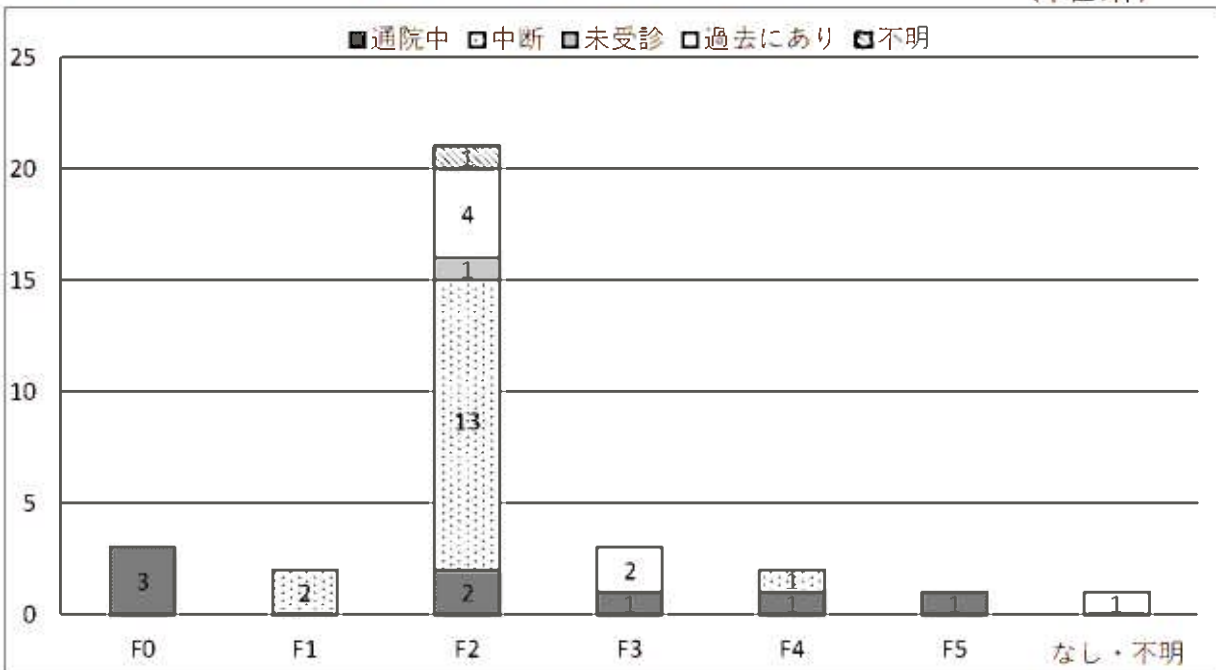
<令和4年度受診勧奨件数 内訳（年齢・男女別）>

(単位:件)



<令和4年度受診勧奨件数 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

(単位:件)



- F0: 症状性を含む器質性精神障害（認知症等）
- F1: 精神作用物質使用による精神及び行動の障害（アルコール性精神病等）
- F2: 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害（統合失調症等）
- F3: 気分（感情）障害（うつ病等）
- F4: 神経症性障害、ストレス関連障害等（強迫性障害等）
- F5: 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群（摂食障害等）

7 精神医療審査会・判定会議

(1) 精神医療審査会 審査実績 ※令和4年度は令和4年11月末現在の実績

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

ア 開催状況

	合議体		総会	
	回数	出席委員	回数	出席委員
令和3年度	18	86	1	12
R4年度(4月~11月)	12	57	1	書面

イ 退院等請求審査

区分	前年度繰越	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数	退院等審査要件の消失	次年度繰越	平均処理日数		
				現在の入院形態による入院又は処置は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について軽告を求めることが適当	入院又は処置は不適当							
退院請求	令和3年度	12	42	32	31	1	0	0	30	12	5	5	42.0	
	令和4年度	5	24	15	15	0	0	0	16	10	0	4 (未審査)	36.8	
処遇改善請求	令和3年度	4	12	7	/		/		0	5	5	2	2	37.7
	令和4年度	2	9	2	/		/		0	2	5	3	1 (未審査)	21.5
合計	令和3年度	16	54	39	38	1	0	0	35	17	7	7	41.2	
	令和4年度	7	33	17	17	0	0	0	18	15	3	5 (未審査)	35.0	
				(2.2)					34.3%					
				(1.4)					45.0%					

・令和4年度は4月～11月受理実績。

※1 下段()は1回あたりの審査件数。 ※2 退院等請求件数に対する取り下げ及び審査要件喪失件数の割合

ウ 請求を受理してから審査結果を通知するまでの期間

年度	区分	日数別の件数					合計件数	平均
		30日以内	31日以上 40日以内	41日以上 60日以内	61日以上 90日以内	91日以上		
令和3年度	退院請求	11	4	13	4	0	32	42.0
	処遇改善請求	4	2	0	1	0	7	37.7
令和4年度	退院請求	5	6	3	1	0	15	36.8
	処遇改善請求	2	0	0	0	0	2	21.5

工 書類審査

単位：件

区分	審査 件数	(うち、 審査継続 件数)	審査結果				実地 審査 件数	意見 聴取 件数	審査 継続中
			現在の入院 形態による 入院は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて殺菌を 求めること が適当	入院継続又 は処置内容 は不適当			
医療保護 入院届	令和 3年度	1,460	74	1,460	0	0	0	0	0
	令和 4年度	1,028	35	1,028	0	0	0	0	0
定期病 状報告	措置	令和 3年度	0	8	0	0	0	0	0
		令和 4年度	0	2	0	0	0	0	0
	医療 保護	令和 3年度	1,318	61	1,318	0	0	0	0
		令和 4年度	880	35	880	0	0	0	0
合計	令和 3年度	2,786 (154.8)	135 (7.5)	2,786	0	0	0	0	0
	令和 4年度	1,910 (159.2)	70 (5.8)	1,910	0	0	0	0	0

令和4年度は4月～11月実績。()は1回あたりの審査件数。

才 審査実績年次推移(過去6年)

単位：件

	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
審査会開催回数	18	18	18	18	18	12
退院等請求審査件数	54	33	45	47	39	17
入院届審査件数	1,415	1,480	1,424	1,421	1,460	1,028
定期病状報告書審査件数	1,350	1,351	1,264	1,310	1,326	882

令和2年度は4月～1月実績。

力 退院等請求相談電話の受理状況

単位：件

	件数	内訳		
		入院者本人	家族等	その他
令和3年度	305	304	0	1
R4年度(4月～11月)	188	186	1	1

(2) 判定会議 判定実績(精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費)

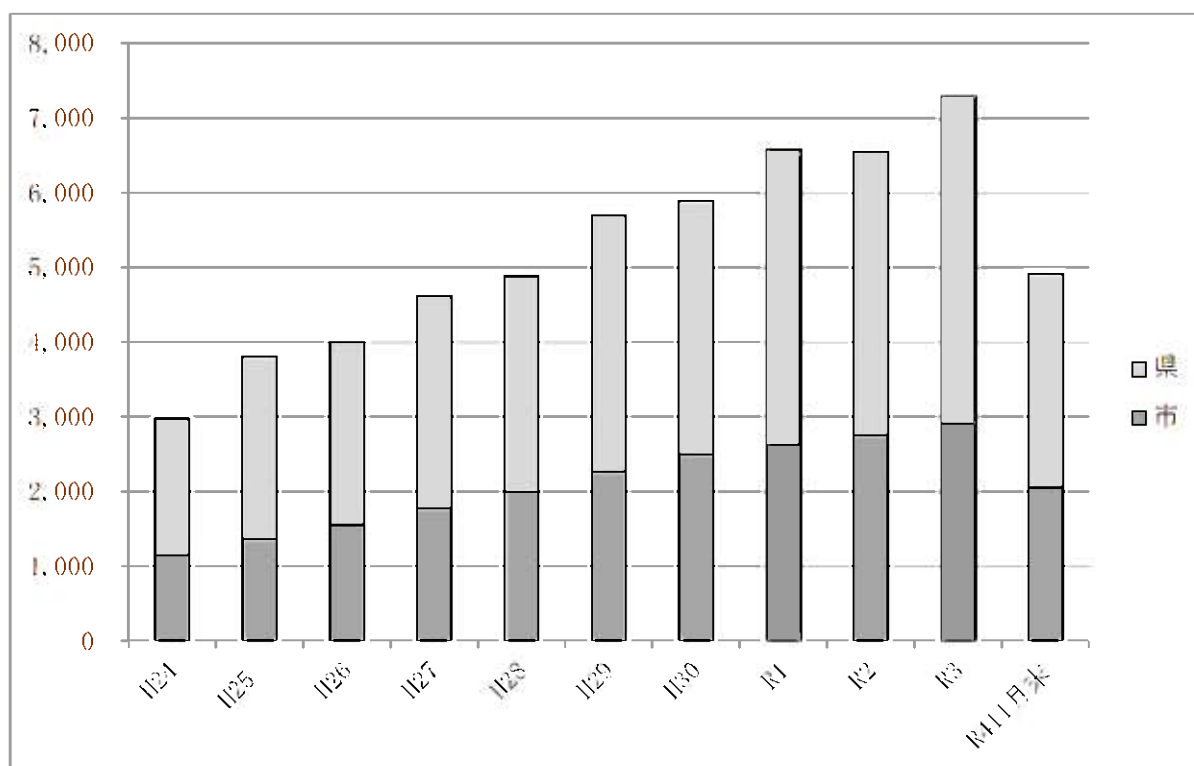
判定会議は、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行っている。

ア 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の判定医体制

- ・判定医体制 6名
- ・判定会議開催回数
毎月2回開催、年間24回開催。平成19年度から県と市で共同開催

イ 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療実績

精神障害者保健福祉手帳判定件数



※1 令和4年度は4月から11月末までの件数

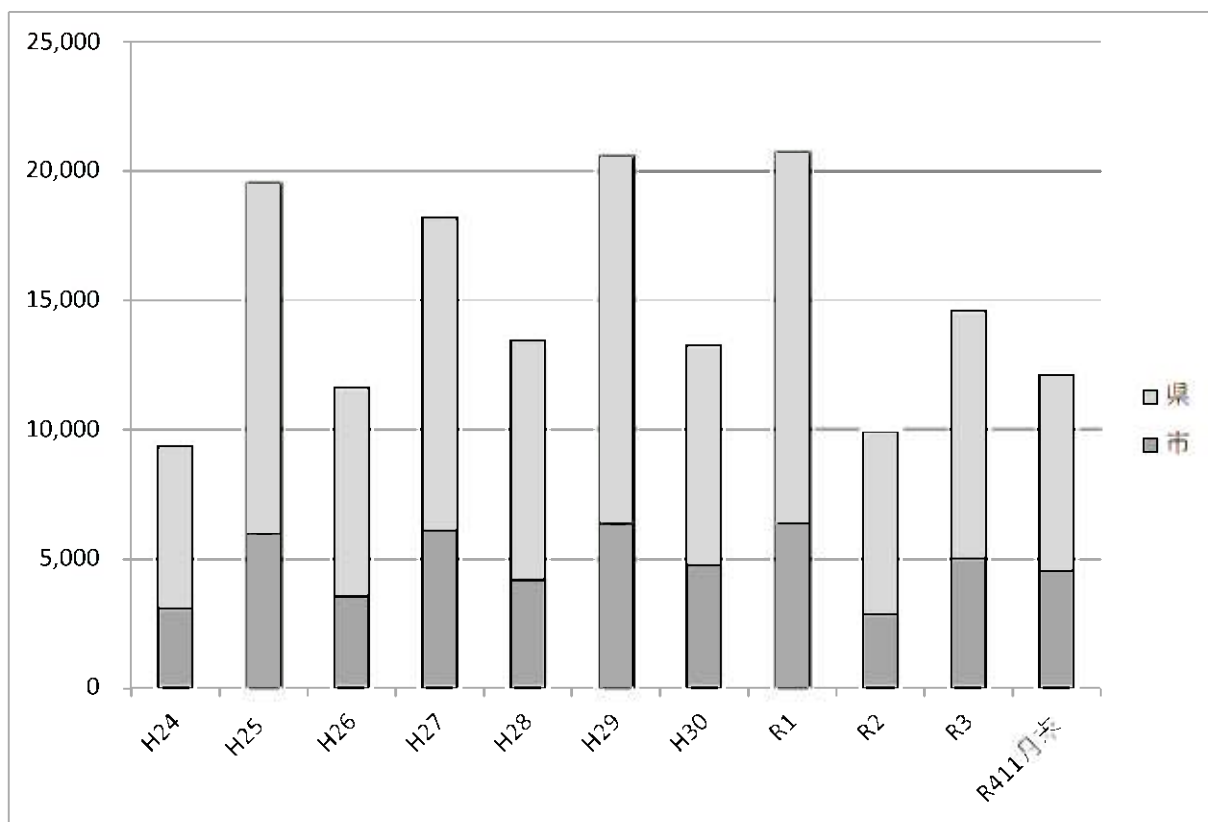
※2 ウィルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年3月1日から令和3年2月28日に有効期間終了日を迎える方については、精神障害者保健福祉手帳の申請時に必要な医師の診断書の提出を1年猶予することが可能となっている

精神障害者保健福祉手帳判定件数内訳 (新潟市分)

	総数	1級	2級	3級	認定数	非該当	判定不能
令和2年度	2756	184	2240	169	2593	17	3
令和3年度	2917	139	2398	210	2747	27	1
令和4年度(4月～11月)	2054	121	1698	141	1960	14	0

※3 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

自立支援医療（精神通院医療）判定件数



※1 令和4年度は4月から11月末までの件数

※2 平成17年度までは2年に1回、18年度から21年度は1年に1回、22年度から2年に1回の更新となっている

※3 コロナウイルス感染症の発生状況等に伴い、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期限が満了する者は、支給認定の有効期限が1年延長されている

自立支援医療（精神通院医療）判定件数内訳（新潟市分）

	総数	承認	不承認	判定不能
令和2年度	2866	2837	6	0
令和3年度	5031	4990	9	0
令和4年度(4月～11月)	4538	4515	3	0

※4 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

8 普及啓発・教育研修

(1) 市民向けの講演会等

ア 市民講座（記念講演）

新潟県精神保健福祉協会新潟市支部と共催で開催（集合形式）

【テーマ】「なんとかなる なるようになる なんとでもなる」

【講師】ラジオパーソナリティ・フリーアナウンサー

遠藤 麻理 氏

【参加者数】88人

【アンケート結果等】

「大変満足」の声が全体の50%で、楽しい講演が聞けてよかった、もっと聞きたかった等、多数感想をいただいた。著名人を講師に起用し、身近なテーマによる講演を企画したことにより、多くの市民の皆様から申込をいただくと共に、アンケート回答からも好評を得ることができた。

イ 市民講座

精神保健福祉協会新潟市支部開催と共催で市民講座を開催（集合形式）。

【日程・開催方法】令和4年11月19日（土） 会場参集型

【内容】市民講座「ゲーム・ネット依存の予防について」

【講師】国立病院機構さいがた医療センター Sai-DAT

大越 拓郎氏（心理療法士）・高橋 慧氏（看護師）

【参加者数】62人

【アンケート結果等】

「大変満足」が37%、「満足」が50%で、合計87%であった。「わかりやすかった」「参考になった」との記載も多く、満足度の高い講座が実施できたものとする。申込時も申込期限前に定員となったことから、講演テーマに対する高い関心が見受けられた。今後も市民ニーズに合わせた企画をし、効果的な普及啓発に努めたい。

ウ 出前講座

実施なし

(2) 支援者に対する教育研修

ア 精神保健福祉業務基礎研修

オンライン及び会場参加のハイブリット形式で開催。

【内容】精神疾患の基礎知識、精神保健福祉の法律と施策について、

【講師】こころの健康センター職員

【参加者数】 44人

【アンケート結果等】

各講義共、役に立ったと答えた方の合計は100%であったことから、効果的な研修が実施できたと考える。次年度以降も、オンラインの活用を含め効果的な研修実施方法について検討、実施していきたい。

イ 精神保健福祉業務専門研修

依存症相談対応研修と兼ねてオンラインにて開催。新潟県共催。

【日程・開催方法】令和4年12月22日（木） オンライン開催

【内容】 テーマ「みんなで取り組むアルコール健康障害対策」

- ① 講義 「アルコール依存症の予防」
- ② 講義 「アルコール問題を見逃さないポイントと治療の動機づけ」
- ③ 当事者からのメッセージ
- ④ 県内の専門医療機関からの報告

【講師】

- ① 医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 先生
- ② 独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 内科診療部長 野村 憲一先生
- ③ AA新潟グループ メンバー
- ④ 座長：医療法人恵松会 河渡病院 院長 若穂 徹 先生
発表者：県内依存症専門医療機関（7カ所）の各スタッフ

【参加者数】 157人（内訳：新潟市内45人、新潟市外112名）

【アンケート結果等】

各講義とも「非常に役に立った」「役に立った」との回答が全体の90%～100%であったことから、効果的な研修が実施できると考える。参加者のニーズに合わせた研修の企画や研修テーマにあわせ開催案内の送付先を変えるなど、今後も効果的な教育研修の実施のために工夫をしていきたい。

ウ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修

新潟県新潟地域振興局との共催で、年1回開催

【内容】（1）情報提供「新潟県の高次脳機能障害者支援について」

（2）講義①「高次脳機能障害の基礎知識」

（3）事例検討

（4）講義②「高次脳機能障害者への支援のポイント」

【講師】新潟医療福祉大学リハビリテーション学部

作業療法学科 助教 北上 守俊 氏

【参加者数】 20人

【アンケート結果等】

講義や事例検討等について、アンケート結果からは「役に立った」と答えた方は100%であっ

た。事例検討では、「多機関の情報が聞けてよかった」「困難事例等の支援について様々な考え方を学べた」などの意見があり、効果的な基礎研修を行えた。高次脳機能障害に関する基礎知識を学ぶ機会が少ないため、次年度以降も継続的に研修を企画したい。

9 精神保健福祉施策の概要(福祉部障がい福祉課分)

精神障害者保健福祉手帳交付事業費

○目的
障がい者が一定程度の状態である精神障がい者に「精神障害者保健福祉手帳」を交付し、福祉サービスを提供することで、自立と社会参加の促進を図る。

○事業内容
「精神障害者保健福祉手帳」の交付

○事業実績 年度末所持者数

年度	R1	R2	R3	R4(11月末)
1級	755	717	667	621
2級	5,713	5,993	6,358	6,229
3級	527	527	546	597
計	6,995	7,237	7,571	7,447

自立支援医療(精神通院医療)費支給費

○目的
精神疾患に係る通院に要する医療費の一部を公費で負担し、通院の継続と自立した日常生活や社会参加を促進する。

○事業内容
「自立支援医療受給者証(精神通院)」の交付及び医療費の給付

○事業実績 年度末対象者数

年度	R1	R2	R3	R4(11月末)
対象者数	12,986	14,267	14,115	14,354

精神障がい者入院医療費助成費

○目的
精神科医療の入院費の一部を助成し、精神障がい者及び保護者の経済的負担を軽減することで、精神障がい者福祉の増進を図る。

○事業内容
<対象> ※下記の条件に全て該当する者
 (1)医療保険に加入している者
 (2)精神障害者保健福祉手帳1級(重度障がい者医療費助成受給者証の交付が受けられない者)又は2級を所持している者
 (3)新潟市に1年以上在住している者
 (4)同一の精神科病棟に月の初日から末日まで入院している者
 ※同一世帯の生計維持者の総所得金額が800万円未満
 ※他の法令(医療保険各法を除く)で、医療の給付・助成を受けることができない者
 <助成内容>
 入院医療費の付加給付等を控除した額 助成額上限10,000円/月

○事業実績 (単位:千円)

年度	R1	R2	R3	R4(11月末)
助成金額	19,010	16,840	16,810	10,760

地域活動支援センター(Ⅰ型)事業費

○目的
精神障がい者の地域生活支援の促進を図るための「地域活動支援センターⅠ型」に対し運営費の一部を補助する。

○事業内容
障がい者が通所し、創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進等を行うとともに、日常生活に必要な支援を行う(「基礎的事業」)。
 その他に「機能強化事業」として、事業型(Ⅰ～Ⅲ型)別に内容が定められている。Ⅰ型は、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域社会基盤との連携強化、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進のための普及啓発等を行う。

○事業実績

年度	R1	R2	R3	R4(11月末)
施設数	2	2	2	2
登録者数	188	152	142	125

10 精神保健福祉関係事業歳出予算

【保健衛生部こころの健康センター】

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初予算額
こころの健康センター事業費	4,135
ひきこもり支援センター運営事業	16,704
精神科救急医療システム事業	28,393
精神医療事業費	32,787
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	231
自殺総合対策事業	41,408
その他	14,944
合 計	138,602

【福祉部障がい福祉課】

(単位：千円)

事業名 ※三障がい共通事業は除く	令和4年度 当初予算額
精神障害者保健福祉手帳交付事業	3,048
自立支援医療（精神通院医療）費支給費	1,192,881
精神障がい者入院医療費助成費	16,790
地域活動支援センター（I型）事業	44,427
合 計	1,257,146